

## 2,000 万の太陽光で 34.5 万の節税！！

### 固定資産税半減措置のご案内

#### <固定資産税とは？>

- ・土地や機械装置等を所有している人に納税義務のある税金です。

#### <固定資産税はいくらかかるの？>

- ・固定資産税評価額に 1.4% をかけた金額となります。

例えば・・・

太陽光発電設備：取得価格 2000 万円の場合

1 年目	固定資産税額	26 万 2000 円	}	合計	69 万 400 円！！
2 年目	固定資産税額	22 万 8700 円			
3 年目	固定資産税額	19 万 9700 円			
4 年目	・・・				

#### <今回の税制では・・・>

太陽光発電設備（取得価格 2000 万）が取得から 3 年分\*の固定資産税を半額、つまり約 69 万円の半額 **34.5 万円の節税** が期待できます。

#### <ご注意いただく点>

- ・設備の取得から 60 日以内の申請が必要になります。
- ・3 年間の減税措置を受けるには、設備を購入した年内の認定が必要になります。

\*手続きには 2 ヶ月ほどかかるため、お早めにご依頼いただきますようお願い致します。設備を購入後、年末までに認定を受けられない場合、減税の期間が 2 年間となります。

\*弊社の報酬は 10 万円もしくは、設備投資額の 0.3% いずれか高い方となります。仮に税制優遇を受けられなかった場合はご返金をしております。

ご依頼・お問い合わせは右記までお願い致します。

税理士法人ASC

☐ 0120-19-7350

☐ info@ascinc.co.jp

・ソーラー税理士の発電応援サイト

☐ <http://solar-zeirishi.com>